

令和8年度 認定こども園

“さめがわこどもセンター”入園児募集

令和8年4月から「認定こども園 さめがわこどもセンター」に入園を希望するお子さんの申し込みを次により受け付けます。申請書は「さめがわこどもセンター」及び「鮫川村公民館内教育課」窓口でお渡しします。その他ご不明な点は、お問い合わせ先までご連絡ください。

【教育・保育給付1号認定】

- 定 員 12名
- 入園基準 3歳児から5歳児までの児童で、村内に住所を有しており、保育を必要としない場合。
- 必要書類 ①教育・保育給付認定申請書兼施設入園申込書
②保護者及び入園を希望される児童に関する下記資料
※次のいずれかの書類を1部提出してください。
「マイナンバーカード（写）」「マイナンバー通知カード（写）」
「住民票抄本（マイナンバー記載のもの）」（世帯人全員分必要になります。）

【教育・保育給付2号認定・3号認定】

- 定 員 ・2号認定（3歳児から5歳児までの児童）・・・78名
・3号認定（0歳児から2歳児までの児童）・・・40名
※0歳児は（6カ月以上）
- 入園基準 0歳児から5歳児までの子どもで村内に住所を有しており、入園を希望する子どもの保護者が「保育の必要な事由」のいずれかに該当し、家庭で保育ができない場合。
※「保育が必要な事由」は裏面を参照してください。
- 必要書類 ①教育・保育給付認定申請書兼施設入園申込書
②保護者及び入園を希望される児童に関する下記資料
※次のいずれかの書類を1部提出してください。
「マイナンバーカード（写）」「マイナンバー通知カード（写）」
「住民票抄本（マイナンバー記載のもの）」（世帯人全員分必要になります。）
③就労証明書
④保育に必要な事由別必要書類
※必要書類は、裏面の「保育の必要な事由別必要書類」を参照してください。

■申 込 先 「さめがわこどもセンター」又は「鮫川村公民館内教育課」

■申込期限 令和7年11月25日（火）

◆現在こどもセンターに入園しているお子さんには、クラス担任を通じて提出書類等を別途お渡しします。年度途中に入園を希望するお子さんも事前に提出をお願いします。

【お問い合わせ先】 さめがわこどもセンター（担当：小針）

〒963-8407 福島県東白川郡鮫川村大字赤坂西野字酒垂3-3

TEL：0247-29-1010／FAX：0247-29-1012

e-mail：codomo.c@vill.samegawa.fukushima.jp

「保育に必要な事由」及び必要書類

No.	保育の必要な事由	必要書類
1	就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など）	○就労証明書
2	妊娠・出産（産前産後8週間）	○就労証明書 ○母子健康手帳（妊婦氏名と分娩予定日のわかる部分）の写し
3	保護者の疾病・障害	○就労証明書 ○診断書 障害：身体障害者手帳等の写し 介護：介護保険被保険者証の写し 看護：診断書
4	同居又は長期入院等している親族の介護・看護	
5	災害復旧に当たっている	○就労証明書 ○罹災証明書等災害の状況がわかる書類
6	求職活動（起業準備を含む）	○就労証明書 ○求職活動をしていることがわかる書類
7	就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）	○就労証明書 ○在学証明書
8	虐待やDVのおそれがある	○就労証明書 ○配偶者からの暴力被害者の保護に関する証明書等
9	育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要	○就労証明書（育児休業の期間が記載されていること）
10	その他、No.1～No.9の事由に類する状態として村が認める場合	○村が必要と認める書類